

平成29年度 静岡県「介護等体験」事業の流れ

<静岡県社会福祉協議会>

福祉企画部 経営支援課

◆ ①要項等の発送(平成29年1月頃)

福祉企画部 経営支援課

申込締切日後、日程調整

福祉企画部 経営支援課

◆ ④様式第2号「介護等体験受入決定通知書」の発送
(同時に大学・短大にも発送)
5、7、9、11月下旬までに配達がない場合、
学生の受入はありません。

⑦介護等体験終了後、様式第5号(写し)、第6号(原本)、第7号(原本)を県社協へ提出

福祉企画部 経営支援課

◆ ⑧様式第5号(写し)、第6号、第7号に基づき、介護等体験費用の支払

<介護等体験受入施設・事業所>

施設長・事業所長

◆ ②年間受入計画書の提出
(平成29年3月24日締切)

◆ ③様式第1号の提出
(平成28年度に体験受入があった場合)

大学・短大からの申込

◆ 参考 大学・短大申込締切日
締切日
第1次 4月10日
第2次 6月5日
第3次 8月14日
最終 10月16日

施設長・事業所長

⑤事前の電話連絡
(オリエンテーション等日程確認)

学生

学生

◆ ⑥介護等体験の実施
(終了後、証明書の発行)

施設長・事業所長

◆ ⑨様式第4号、第5号～第7号(写し)の保管

